

熊本県うなぎ稚魚漁業許可申請要領

令和8年（2026年）10月8日

熊本県農林水産部水産局水産振興課

(うなぎ稚魚漁業の許可)

第1条 熊本県うなぎ稚魚漁業許可取扱方針(以下「方針」という。)第13条に規定する許可の申請は、この要領の定めによる。

(申請の単位)

第2条 うなぎの稚魚を採捕しようとする者は、操業区域及び以下の漁具漁法ごとに申請するものとする。

- (1) 提灯たぶ
- (2) たも抄い(内水面)
- (3) ちょうちん網
- (4) たも抄い(海面)

(申請書類及び提出期間)

第3条 許可の申請のための書類及び提出期間は、別表1のとおりとする。

(申請書類の提出先)

第4条 許可の申請のための書類の提出先は、熊本県農林水産部水産局水産振興課漁場管理班とする。ただし、上天草市、天草市並びに苓北町の地先又は河川を採捕の区域とする許可の申請については、天草広域本部農林水産部水産課とする。

(申請書類の記載内容等)

第5条 申請書類の記載内容等は、別表2のとおりとする。

(報告)

第6条 方針第16条に規定する採捕実績の報告は別記様式14により行う。

附則

この要領は、令和5年10月13日から施行する。

附則

この要領は、令和6年10月16日から施行する。

附則

この要領は、令和7年10月6日から施行する。

附則

この要領は、令和8年10月8日から施行する。

別表 1 許可申請書類及び提出期間（第 3 条関係）

申請書類	うなぎ 養殖業者	業種別漁業 協同組合	供給契約を締 結した個人	提出期間
漁業（採捕）従事者及び指定 集荷人一覧	●	●	●	制限措置で定めら れた期間
漁業（採捕）従事者及び指定 集荷人の住民票	●※	●※	●※	
令和 8 年度漁期うなぎ養殖 許可の許可証の写し	●	●	—	
事業計画書（別記様式 1）	●	●	●	
漁業（採捕）従事者数等算出 基礎表（別記様式 2）	●	●	●	
操業区域一覧（別記様式 3）	●	●	●	
指定集荷人届（別記様式 4）	●	●	●	
漁業（採捕）従事者の顔写真	●※	●※	●※	
指定集荷人の顔写真	●※	●※	●※	
申請者誓約書（別記様式 5）	●※	●※	●※	
漁業（採捕）従事者誓約書（別 記様式 6）	●※	●※	●※	
熊本県養鰻漁業協同組合の 意見書（別記様式 7）	●	—	—	
うなぎ稚魚漁業許可申請書 （別記様式 8）	◎	◎	◎	
使用船舶一覧表（別記様式 9）	△	△	△	
操業区域図	◎	◎	◎	
操業調整がついたことを証 する書面	◎※	◎※	◎※	
漁業（採捕）従事者名簿（別 記様式 10）	◎	◎	◎	
漁業（採捕）従事者及び指定 集荷人の顔写真一覧（別記様 式 11）	◎	◎	◎	
漁業時期（採捕の時期）申出 書（別記様式 12）	●	●	●	
事業計画変更届出書（別記様 式 13）	△	△	△	随時

【注】●印は許可申請者につき一部提出。ただし、申請書類提出先が 2 か所に渡る場合は、漁業（採捕）従事者及び指定集荷人一覧及び住民票を除いて、それぞれに対して提出。
◎印は許可申請ごとに提出。△印は必要に応じて提出。※印は電子媒体での提出は不可。

別表 2 申請書類の記載内容等（１）

申請書類及び様式	記載内容等
漁業（採捕）従事者及び指定集荷人一覧	申請者の申請に関わる全ての漁業（採捕）従事者及び指定集荷人について、氏名を取りまとめ、一覧表にしたもの。
漁業（採捕）従事者及び指定集荷人の住民票	申請者の申請に関わる全ての漁業（採捕）従事者及び指定集荷人について、発行日から３か月以内の戸籍の記された住民票を提出。なお、住民票はマイナンバーの記載がないものとし、マイナンバーが記載されている場合は、黒く塗り潰した上で提出すること。
令和８年度漁期のうなぎ養殖許可の許可証の写し	熊本県養鰻漁業協同組合が組合員に種苗を供給する目的で申請する場合は、供給予定の組合員全てについて、許可証の写しを提出すること。
事業計画書（別記様式１）	採捕予定重量及び供給先について記載すること。
漁業（採捕）従事者数等算出基礎表（別記様式２）	事業計画書（別記様式１）に記載した採捕予定数量に基づき、申請者が申請することができる漁具数及びたも抄いの採捕従事者の上限を算出する。なお、申請する漁具数又はたも抄いの漁業従事者数の合計は、算出した上限を超えてはならない。
操業区域一覧（別記様式３）	申請する全ての操業区域を列記し、通し番号を付すこと。操業区域は、内水面の場合「〇〇〇川の〇〇〇橋〇流端から下流〇〇〇mまでの区域」等、具体的に記載すること。海面の場合は、「〇〇〇川の下流域から〇〇〇までの区域」・「〇〇〇漁港区域内」等、具体的に記載すること。
指定集荷人届（別記様式４）	各指定集荷人が種苗を集荷する全ての操業区域について、区域番号を列記する。区域番号は操業区域一覧（別記様式３）に従う。 同一の指定集荷人が複数の申請者の指定集荷人になることはできない。
漁業（採捕）従事者の顔写真	６ヶ月以内に撮影された縦３センチメートル前後、横２．４センチメートル前後のカラー写真で、裏面に氏名を記載すること。
指定集荷人の顔写真	６ヶ月以内に撮影された縦３センチメートル前後、横２．４センチメートル前後のカラー写真で、裏面に氏名を記載すること。
申請者誓約書（別記様式５）	誓約日、氏名及び住所は必ず自署すること。
漁業（採捕）従事者誓約書（別記様式６）	誓約日、氏名及び住所は必ず自署すること。

別表2 申請書類の記載内容等（2）

申請書類及び様式	記載内容等
熊本県養鰻漁業協同組合の意見書 （別記様式7）	うなぎ養殖業者が養殖用種苗の採捕を目的に申請する場合は必ず添付すること。なお、複数の申請者について連名で意見書が発行された場合は、写しの提出を認める。 熊本県養鰻漁業協同組合の代表理事組合長が自筆で署名できない場合は、代表印を押印すること。
うなぎ稚魚漁業許可申請書（別記様式8）	1 目的は該当するものに○印を記入すること。 2 船舶を使用する場合は、船舶ごとに申請書を作成すること。 3 使用船舶が複数ある場合は、使用船舶一覧表（別記様式9）を添付すること。なお、漁船登録等のない1トン未満の無動力船を使用する場合は、当該船舶に漁業従事者名等が明記してあることを示す写真を添付すること。 4 申請する採捕しようとするうなぎの稚魚の数量の合計は、事業計画書に記載の数量とすること。 5 漁業時期は「別紙のとおり」と記載し、漁業時期申出書（別記様式12）を添付すること。なお、漁業時期申出書は他の申請書類の提出と分けて提出してもよい。 6 操業区域は、操業区域一覧（別記様式3）の区域番号を記載してもよい。 7 漁業に従事する者の住所及び氏名は「別紙のとおり」と記載し、漁業従事者名簿（別記様式10）を添付すること。
使用船舶一覧表（別記様式9）	使用船舶の所有者又は使用者が当該許可の採捕に従事すること。
操業区域図	操業区域及び周辺の物標を明示し、区域を表現したものであること。なお、区域及び周辺の物標については、必ず現場確認を行った上で正確に記載すること。
操業調整がついたことを証する書面	操業区域が共同漁業権漁場内の場合、関係漁業権者の承諾書。ただし、操業区域が別表3の区域において、関係漁業権者との放流協定がある場合には、その協定書をもって代えることができるものとする。 2者以上の申請者が同一の操業区域について許可申請する場合は、申請者間に協議が整ったことを証する書面。

別表2 申請書類の記載内容等（3）

申請書類及び様式	記載内容等
漁業（採捕）従事者名簿（別記様式10）	申請する全ての漁業（採捕）従事者を列記し、通し番号を付す。さらに、各漁業（採捕）従事者が採捕を行う全ての操業区域番号を列記する。区域番号は採捕の区域一覧（別記様式3）に従う。なお、漁業（採捕）従事者一人につき、漁業に従事する区域数が4つを超えてはならない。 用紙一枚に収まらない場合は複数枚に渡って名簿を作成して構わない。
漁業（採捕）従事者及び指定集荷人の顔写真一覧（別記様式11）	顔写真は6ヶ月以内に撮影された縦3センチメートル前後、横2.4センチメートル前後のカラー写真とすること。ただし、添付する写真は写しでもよい。 用紙一枚に収まらない場合は、複数枚に渡って一覧を作成して構わない。
漁業時期（採捕の期間）申出書（別記様式12）	操業区域が共同漁業権漁場内の場合は、関係漁業権者との調整がついた期間とすること。 2者以上の申請者が同一の操業区域について許可申請する場合は、漁業時期は統一した期日とすること。
事業計画変更届出書（別記様式13）	事業計画に変更が生じた場合に、遅滞なく提出すること。
熊本県うなぎ稚魚漁業採捕実績報告書（別記様式14）	許可の期間中、毎月上旬、中旬、下旬ごとに作成し、遅滞なく報告すること。

別表３ 関係漁業権者との放流協定を操業調整がついたことを証する書面とすることができる区域

河口付近又は 河川の名称	区 域
緑川本流 水系	次のアの線からイの線に至る水域 ア 熊本市南区海路口町字学料海岸堤防南西角から宇土市大字笠岩 海岸堤防二番樋門西端を見通した線 イ 宇土市笠原と直築との境界から熊本市南区海路口町と同区川口町 の境界を見通した線
球磨川本流 水系	次のアの線からイの線に至る水域 ア 八代市鼠蔵町竜神社前昇降口西門から同市水島町海岸堤防西部 を見通した線 イ 八代市植柳町木原渡船場に設置した標柱と、同標注から宇城市三角 町三角岳を見通した線が右岸と交わる点とを結んだ線
前川及び 球磨川水系	次のアの線からウの線に至る水域 ア 八代市新港町運輸省第４港湾建設局八代工事事務所工事課構内棧 橋突端西角から同市北平和町海岸堤防北西端を見通した線 イ 八代市三江湖葭牟田竜神社の球磨川対岸に設置した標柱と、同標 柱と宇城市三角町三角岳山頂を見通した線から同標柱を基点として 右へ２２度１２分の線が球磨川左岸と交わる点とを結んだ線 ウ 八代市中島町麦島田舎江の口と、同点と同市加賀島山頂を見通し た線から同点を基点として右へ５８度２９分の線が前川右岸と交わ る点とを結んだ線

(別記様式 1)

事業計画書

1 うなぎ養殖業

		令和 年実績	令和 年計画	備 考
使用池面積	元 池	m ²	m ²	
	養成池	m ²	m ²	
	計	m ²	m ²	
種苗放養量		kg 尾	kg 尾	
取 揚 量 ・ 放 流 量		kg	kg	

(注) 放流用種苗については、備考欄に放流場所(内共第○号共同漁業権漁場 ○○川等)及び放流サイズ(○ P又はシラス)を記載すること。

2 うなぎ稚魚漁業

操業区域 番号	採捕予定 重量	供給先	備考
(例) 1	1 0 kg	自家用 組合員 その他 (住所又は所在地、氏名又は名称)	
(例) 2	1 0 kg	自家用 組合員 その他 ()	
(例) 3	1 0 kg	自家用 組合員 その他 (放流用)	
	kg	自家用 組合員 その他 ()	
	kg	自家用 組合員 その他 ()	
	kg	自家用 組合員 その他 ()	

(別記様式2)

漁業（採捕）従事者数等算出基礎表

1 採捕可能量の上限

別記様式1の事業計画書に記載の採捕予定重量の合計

— (a) kg

2 使用漁具数と漁業従事者数の上限の算出

(1) 網漁具を使用する許可を申請する場合

ア 網漁具数の上限

kg ÷ 5 = 統

(a)のうち、網漁具の採捕予定重量

(b) 統

どちらか多い方の統数

R元～R8年許可実績統数（※1） 統

イ たも抄いの漁業従事者数の上限

[(a)の数量 — ((b)の数量 × 5)] ÷ 1 = 人

R元～R8年許可実績人数（※2）

人

(c) 人

どちらか多い方の人数

(2) たも抄いの許可のみを申請する場合の採捕従事者数の上限

(a)の数量 kg ÷ 1 = 人

R元～R8年許可実績人数（※2）

人

(c) 人

どちらか多い方の人数

3 申請内訳

申請内訳	網漁具		たも抄い		計	
	提灯たぶ	ちょうちん網	内水面	海面		
採捕数量	kg	kg	kg	kg	kg((a)の数量を超えてはならない)	
網統数／漁業従事者数	統	統	人	人	統((b)の統数を超えてはならない)	人((c)の人数を超えてはならない)

(※1) R元～R5年ほうなぎ種苗特別採捕許可の許可実績統数、R6～R8年ほうなぎ稚魚漁業許可の許可実績統数。

(※2) R元～R5年ほうなぎ種苗特別採捕許可の許可実績人数、R6～R8年ほうなぎ稚魚漁業許可の許可実績人数。

(別記様式 3)

操業区域一覽

[illegible]

(別記様式 4)

指定集荷人届

令和 年 月 日

熊本県知事 様

住所

氏名

令和 年 月 日付けで申請するうなぎ稚魚漁業の許可に係る指定集荷人として、
下記の者を届出します。

記

[illegible]

申請者誓約書

私は、熊本県うなぎ稚魚漁業許可取扱方針に掲げる許可の対象者であり、当該方針及び関係法令を遵守することを約束します。

なお、熊本県うなぎ稚魚漁業許可取扱方針に掲げる許可の対象者でないと判明した場合、いかなる処罰を受けることも了承致します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

熊本県知事 様

漁業（採捕）従事者誓約書

私は、熊本県うなぎ稚魚漁業許可取扱方針に掲げる漁業従事者の対象者であり、当該方針及び関係法令を遵守することを約束します。

なお、熊本県うなぎ稚魚漁業許可取扱方針に掲げる漁業従事者の対象者でないと判明した場合、いかなる処罰を受けることも了承致します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

熊本県知事 様

(別記様式 7)

意見書

令和 年 月 日

熊本県知事 様

下記の者のこの度の申請について、次の（１）から（３）の事項に該当する者であることを証します。

- （１） 漁業に関する法令、これに基づいてなされた処分及びこの方針の内容を遵守する者であること。
- （２） 漁場秩序の維持及び漁場管理に積極的に協力する者であること。
- （３） 成鰻までの養殖が適正に行われると認められる者（業種別漁協にあっては、養殖用種苗の供給を受ける組合員が、成鰻までの養殖を適正に行われると認められる者）であること。

熊本県養鰻漁業協同組合
代表理事組合長

⑨

記

申請者住所	氏 名

【注】代表理事組合長が自筆で署名する場合は、代表印の押印は不要。

うなぎ稚魚漁業許可申請書

令和 年 月 日

熊本県知事 様

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

下記によりうなぎ稚魚漁業の許可を受けたいので、申請します。

記

- 1 知事許可漁業の種類 うなぎ稚魚漁業
- 2 操業区域 別紙のとおり
- 3 漁業時期 別紙のとおり
- 4 漁獲物の種類 にほんうなぎ
- 5 漁業根拠地
- 6 漁具の種類、数及び規模 別紙のとおり
- 7 使用する船舶
 - (1) 船名
 - (2) 漁船登録番号
 - (3) 船舶総トン数及び推進機関の種類及び馬力数
 - (4) 所有者氏名
- 8 供給先及びその数量 別添事業計画書のとおり
- 9 漁業に従事する者の氏名及び住所 別紙のとおり
- 10 指定集荷人の氏名及び住所 別紙のとおり

(別記様式 9)

使用船舶一覧表

漁船登録番号	船名	所有者氏名	総トン数	推進機関	馬力数
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	
KM —				D E	

【注】推進機関の種類は、ディーゼルはD、電気点火はEに○印をつける。

また、ディーゼルの船外機は外を、船内外機は内外を書き加えること。

総トン数 1 トン未満の無動力船の場合は、船名に所有者（漁業従事者）氏名、総トン数に 1 トン未満、馬力数に無動力と記載すること。

(別記様式 10)

漁業（採捕）従事者名簿

[illegible]

(別記様式 1 1)

漁業（採捕）従事者及び指定集荷人の顔写真一覧

1 指定集荷人

氏名		氏名		氏名		氏名		氏名	

2 漁業（採捕）従事者

氏名		氏名		氏名		氏名		氏名	
氏名		氏名		氏名		氏名		氏名	
氏名		氏名		氏名		氏名		氏名	
氏名		氏名		氏名		氏名		氏名	

(別記様式 12)

漁業時期（採捕の期間）申出書

令和 年 月 日

熊本県知事 様

住所

氏名

令和 年 月 日付けで申請するうなぎ稚魚漁業の許可に係る操業区域として、下記の期間を申し出ます。

記

操業区域	使用する漁具及び漁法	漁業時期（採捕の期間）

【注】操業区域は「操業区域一覧（別記様式 3）」の区域番号を記入してもよい。

(別記様式 13)

令和 年 月 日

熊本県知事 様

住 所

氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

事業計画変更届出書

令和 年 月 日付けで申請したうなぎ稚魚漁業の許可に係る事業計画書の内容を変更したいので、下記のとおり届け出ます。

- 1 許可番号
- 2 許可年月日
- 3 変更内容

変更する項目	変更前の内容	変更後の内容

- 4 変更理由

(別記様式 14)

熊本県うなぎ稚魚漁業採捕実績報告書
(令和 年 月 日～ 日分)

熊本県知事 様

住所

氏名

許可番号	操業区域	漁具 漁法	従事者数(たも抄いの場合) 統数(提灯たぶまたはちょ うちん網の場合)	採捕重量(g)

【注】操業区域は「操業区域一覧(別記様式3)」の区域番号を記入してもよい。